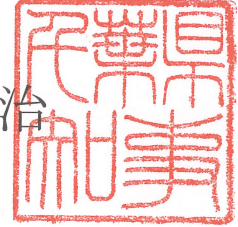


平成29年 2月28日

三友エンジニアリング (株)

紅林 誠 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



一般 建設業の許可について (通知)

平成29年 1月27日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	千葉県知事 許可(般-28) 第 40058 号
許可の有効期間	平成29年 2月26日から平成34年 2月25日まで
建設業の種類	

土木工事業
とび・土工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
舗装工事業
内装仕上工事業

建築工事業
石工事業
鋼構造物工事業
塗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年 1月 26日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)